

# 富久地区まちづくりニュース

第6号

平成23年10月

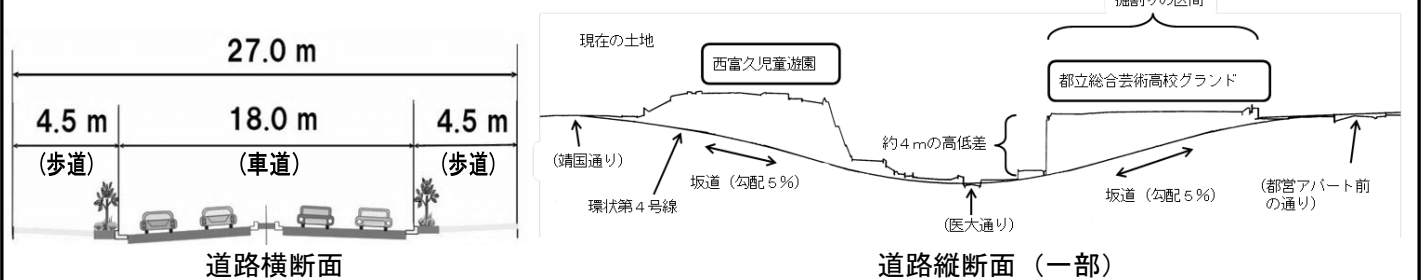
富久地区まちづくり協議会  
新宿区都市計画部



## 都市計画道路「環状第4号線」の 用地説明会が開催されました!!

平成23年6月5日(日)に、富久小学校体育館にて、東京都第三建設事務所(以下、三建とい  
います。)より、環状第4号線にかかる権利者等を対象とした環状第4号線(富久町)用地説明会  
が開催されました。説明会の概要は、以下のとおりです。

### ●事業概要について(三建より説明)



今回、説明会での対象区間は、都立総合芸術高校グラウンドの南端から放射第6号線までの延  
長約330メートルです。

### ●用地補償内容について(三建と保全公社(\*)より説明)

- 一般的な用地取得の手順

物件調査⇒用地折衝・協議⇒契約・補償金支払⇒物件移転

- 用地補償の種類

建物移転補償、動産移転補償、借家人に対する補償、営業補償など

(\*) 保全公社…正式には、公益財団法人東京都道路整備保全公社という。三建からの委託により用地取得事業を行う。

### ●質疑応答(一部)【凡例】Q：出席者、A：三建・保全公社

Q：いつから用地買収がはじまり、いつ道路が完成するのか。

A：用地取得は今年度から開始します。平成26年度くらいに用地取得が完了すれば、平成28年度までに事業完了できると考えています。

Q：既存の道路と環状第4号線との接道はどうなっているのか。

A：まだ決まっておりません。(交差点や横断歩道の位置についても同様。)

Q：交差点の位置などを地元を示すのは、いつになるのか。

A：これから警察との協議を進めていきますので、ある程度の方向性が定まった段階で、地元  
周知します。

Q：物件調査にあたり、事前に担当者から連絡があるのか。担当者かどうかも不安である。

A：事前に連絡し、日程調整をします。測量については都の腕章を付け、物件調査については保  
全公社が発行する証明書を携帯していますので、ご確認ください。

# 環状4号線沿道部会(道路の部)世話人会の活動報告

用地説明会後、環状4号線沿道部会(道路の部)世話人会(以下、世話人会という。)は、環状第4号線の用地買収にかかる疑問等を、三建と保全公社に要望しました。三建と保全公社からは、9月9日付で、要望への回答がありましたので、その概要を報告します。

## ●世話人会からの要望と都からの回答(一部)

【凡例】 Q：世話人、 A：三建・保全公社

Q. 代替地のあっせんについて知りたい。

A. 移転先を探すことが困難な場合には、都が加入している不動産ネットワーク情報等による不動産物件の紹介や、都が所有する代替地のあっせんで、移転先選定のお手伝いをします。ただし、都の代替地には数に限りがあるため、自力で探されていく方が大部分です。また、代替地の提示は、通常、補償額の提示後となります。

Q. 公共用地跡地を都が取得して代替地としてあっせんしてくれるのか。

A. 近隣の公共用地跡地の情報を収集していますが、使用中や売却未定等で、現在、都が取得できるものはありません。

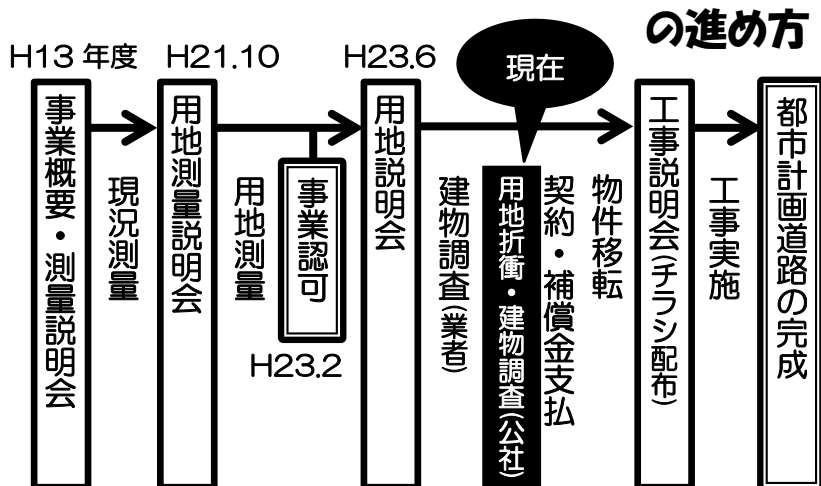
Q. 都営住宅のあっせんについて知りたい。

A. 公共事業の施行に伴う入居枠(特別割り当て)を設けていますが、一般の入居者と同じ所得基準があります。そのため、対象は建物占有者(アパート住人)となります。

Q. ケアマネージャー等のあっせんについて知りたい。

A. 移転に伴う介護の問題等については、ご自身で専門家に相談されることが基本ですが、必要に応じて、公社がケアマネージャー等と協議しながら移転を支援します。

## ●都市計画道路「環状第4号線」事業



## ●主な活動報告

- 5月25日 環状4号線沿道部会(道路の部)世話人会開催
- 6月 1日 富久地区まちづくり協議会役員会開催
- 7月 5日 富久地区まちづくり協議会役員より第三建設事務所へ要請文提出
- 7月19日 環状4号線沿道部会(道路の部)世話人会開催
- 7月22日 富久公園部会世話人会開催
- 9月 9日 環状4号線沿道部会(道路の部)世話人会開催
- 10月7日 富久地区まちづくり協議会役員会開催

## 問い合わせ先(富久地区まちづくり協議会事務局)

### 【富久地区のまちづくりについて】

- ・富久地区まちづくり協議会、環状4号線沿道部会について

新宿区都市計画部景観と地区計画課 担当：中山(祐)、矢萩、吉岡

TEL：03-5273-3831 FAX：03-3209-9227 Eメールアドレス：chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp

### 【都市計画公園「富久」に関すること】

- ・富久公園部会や公園整備について

新宿区都市計画部都市計画課都市施設係 担当：有泉、山田

TEL：03-5273-3547 FAX：03-3209-9227 Eメールアドレス：toshikeikaku@city.shinjuku.lg.jp

※これまでのニュースをご希望の方は、事務局までご連絡ください。